

第6回小江戸甲府の夏祭りグルメ屋台出店者募集要項

令和6年8月11日（日・祝）に、舞鶴城公園を主会場として「第6回小江戸甲府の夏祭り」を開催します。

本イベントは、小江戸情緒が感じられるよう提灯や野点を設置するとともに、出店テントは瓦調にデザインされたテントを使用し、会場内を彩ってまいります。

今回のコンセプトは「CoolJapan！熱い甲府の夏祭り！」。現在、日本のポップカルチャーが世界的に注目を浴び、「クール（かっこいい）」な存在としての地位を確立しています。この小江戸甲府の夏祭りにおいては、「CoolJapan」の視点から、日本ならではの伝統に光を当て、新たなポップカルチャーの創造を目指し、Coolな小江戸甲府の夏祭りを企画してまいります。本コンセプトは、イベントのポスターやパンフレットに記載してPRしてまいります。

今年は来場者数 45,000 人（前回実績）を目標とし、甲府市産や山梨県産の食材・地酒などを提供して、大勢の方に楽しんでいただきたいと考えております。

つきましては、企画趣旨をご理解の上、ご出店いただける飲食の出店者を広く募集いたします。募集要項を必ず確認の上、是非ともご検討いただけますよう、お願い申し上げます。

1 開催日時 令和6年8月11日（日・祝）

主会場：15:00～21:00（飲食の販売は14:30～20:30まで）

サブ会場：11:00～17:00（飲食の販売は11:00～17:00まで）

※熱中症対策として、メイン会場の時間を昨年と変更しています。

※小雨決行・荒天中止

2 出店場所 主会場：舞鶴城公園 自由広場 …テント出店(20店舗程度)

舞鶴城公園 遊亀橋南道路…キッチンカー出店(20店舗程度)

サブ会場：舞鶴城公園 南芝生広場 …テント出店(7店舗程度)

3 企画店出店条件

(1) 共通事項

次の要件を全て満たす必要があります。

- ・テント出店者は、和装（浴衣・甚平・作務衣）等で接客を行うこと。
- ・甲府市産・山梨県産の食材を使用すること。（1品でも可・可能な限り多くの種類で）
- ・環境に配慮したエコ容器を使用すること。
- ・可能な限りスマート決済の対応ができること。
- ・テント出店者は、運営会社が用意したテントの装飾で出店を行うこと（※5頁参照）。
- ・主催者及び運営会社の指示に従うこと。
- ・小粋なサービスの提供を行うこと。

※小粋なサービスとは、当日和装で来場したお客様（購入者）に、小粋なサービスとして、値引きや大盛り、ノベルティの配布等を行うことを指します。

(2) テーマ

① 「小江戸映えグルメ」 出店者

おしゃれで写真映えして思わず SNS に投稿したくなってしまうような食べ物や飲み物“フォトジェニックフード”。今回は食べておいしいはもちろんのこと、見た目にもおいしく“クール”な映えるメニュー「小江戸映えグルメ」をテーマとして出店者を募集いたします。

例)・山梨県産果実をふんだんに使った“萌え断フルーツサンド”

・真夏の定番！“ふわふわかき氷”

・見た目よし！食べてよし！“トルネードポテト”

② 酒処（さけどころ）出店者

本イベントの趣旨に即し、お酒を中心に提供するエリアです。

・次のいずれかに該当することが必要です。

ア 山梨県産、特に甲府市産のお酒を提供することができること。

イ オリジナリティあるお酒を提供することができること。

4 出店場所・出店料について

今回の出店場所は3か所の中から選んでいただきます。申し込み時点で選択していただきますので、下記をご参照ください。

①舞鶴城公園 自由広場

■出店形態…テント出店

■出店時間…14:30～21:00(20:30 ラストオーダー)

■出店料…25,000 円

例年通り、メイン会場である舞鶴城公園内で出店していただきます。

②舞鶴城公園 遊亀橋南道路

■出店形態…キッチンカー

■出店時間…14:30～21:00(20:30 ラストオーダー)

■出店料…20,000 円

メイン会場の南側道路上で出店していただきます。

③舞鶴城公園 南芝生広場

■出店形態…テント出店

■出店時間…11:00～17:00(17:00 ラストオーダー)

■出店料…25,000 円

サブ会場（ウォーターアトラクションを中心とした親子連れがターゲットのエリア）で出店していただきます。

※物価高騰の影響により、今回から出店料を値上げさせていただいております。

※出店料は、運営会社である(株)アドブレン社がイベント当日に請求させていただきます。

※申込多数の場合、申し込んでいただいた会場とは別の会場をご案内する場合がございます。

※出店料は荒天中止、主催者都合中止の場合、全額返金いたします。

※詳細な出店場所については次項をご確認ください。

参考：出店場所地図(予定)



5 テント内備品

- ・テーブル (1,800mm×450mm) ×2 枚、パイプ椅子×2 脚、2 ロコンセント×1 箇所 (1500w)、蛍光灯、のれん (サブ会場には蛍光灯はつきません)
※その他の備品や電気容量の追加に関しては別途料金がかかります。

6 キッチンカー出店者について

当日の備品等は特に付随しません。電源についても、特に用意がないため、各自発電機を持ち込んでいただくようお願いいたします。

7 申込方法

6 頁の「グルメ屋台出店申込書」と 7 頁の「グルメ屋台出店品目一覧」、8 頁の「誓約書」に記入し、「小江戸映えグルメ」のアピール写真を添付した上、E メールまたは郵送でお申し込みください (なお、誓約書は、後日、出店が確定しましたら、原本を運営会社に郵送してください)。 ※各書類とも必ず全てご記入ください。

8 申込先・問合先

＜運営会社＞

〒400-8535 甲府市北口 2-6-10

(株)アドブレーション社 企画制作局事業部

第6回小江戸甲府の夏祭りグルメ屋台出店者募集担当 古屋

電話：055-231-3311 FAX：055-254-8000

Eメール：furu-t@ybs.jp

9 申込締切

令和6年7月3日（水）午後5時（必着）※郵送の場合も7月3日必着。

上記以降は一切受理できません。

10 出店者への案内

運営会社において、グルメ屋台出店申込書・グルメ屋台出店品目一覧の記載内容と写真で選考を行い、出店者を決定してまいります。

※選考結果は全ての方にFAX又はEメールでご連絡させていただきます。

※選考結果についての質問や異議申し立ては一切応じられませんので、ご了承ください。

11 禁止事項

- ・テント出店者による発電機の持込み。
- ・ブースの又貸し、申込み者以外が運営する行為。

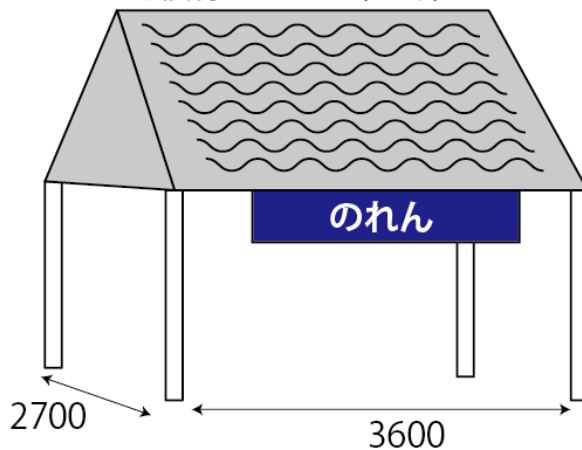
※出店が確定した場合、後日郵送する出店マニュアルに定める注意事項・禁止事項を厳守し、主催者及び運営会社の指示に従ってください。

12 販売価格

- ・提供する商品が重複や類似している場合、若しくは販売価格が著しく異なっている商品については、販売価格のご相談をさせていただく場合があります。

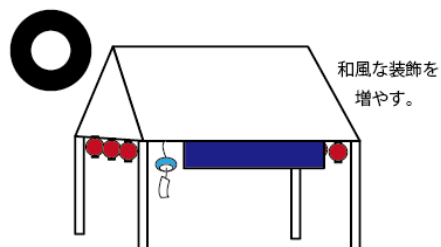
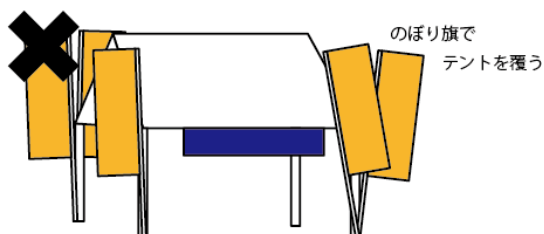
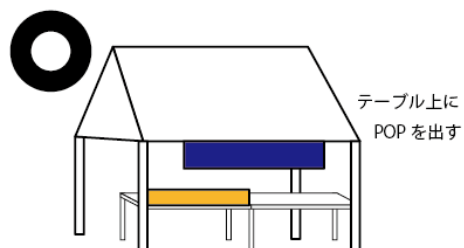
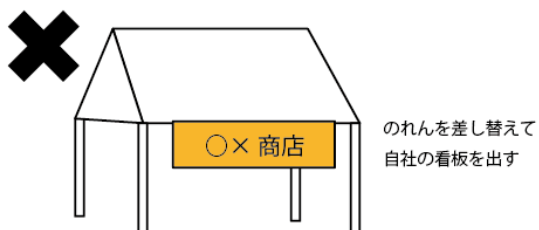
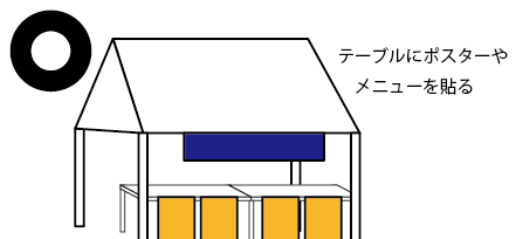
テント仕様及び装飾等の注意点

瓦模様テント（3坪）



【ブース基礎仕様】

- テント（3600mm×2700mm）×1張
- テーブル（1800mm×450mm）×2台
- パイプイス×2脚
- 蛍光灯×1灯
- 電源 1ヶ所（2口 合計1500W）
- のれん



申込期限 令和6年7月3日（水）午後5時（メール・郵送共に必着）
 あて先 株式会社アドブレーション社 企画制作局事業部
 第6回小江戸甲府の夏祭りグルメ屋台出店者募集担当 古屋
 Eメール furu-t@ybs.jp
 郵 送 〒400-8535 甲府市北口2-6-10

グルメ屋台出店申込書

私は第6回小江戸甲府の夏祭りグルメ屋台出店者募集要項を承認し、次の通り申し込みます。

ふりがな 会社名 申込者名		ふりがな 責任者名	
電話番号		FAX 番号	
携帯電話		メール	
住 所	〒		
出店者名 (屋台名)			
火気の使用	☐ 無し / ☐ LPガス ☐ 炭火 ☐ IH ☐ 他（ ）		
スマート決済	☐ 可能 ☐ 不可能		
小粋な サービス内容			

グルメ屋台出店品目一覧

申込者名〔 〕

出店希望テーマ (1箇所に入力)	☐ 小江戸映えグルメ ☐ 酒処		
出店希望場所 (1箇所に入力)	☐ ①舞鶴城公園 自由広場 (テント出店のみ) ☐ ②舞鶴城公園 遊亀橋南道路 (キッチンカーのみ) ☐ ③舞鶴城公園 南芝生広場 (テント出店のみ)		
キッチンカーのサイズ (上記②を選んだ方のみ)	幅 m × 奥行 m × 高さ m		
提供商品・販売価格 ※1	No.	商品名	金額
	1		円
	2		円
	3		円
	4		円
	5		円
	6		円
	7		円
	8		円
商品の特長 ※2			
※申込時、写真の添付を必ずお願いします。 「酒処」ブースは商品の特長だけで結構です。			

【記載上の注意】

- ※1 販売する商品を全て記入してください。記入のない商品の販売はできません。また、販売する商品が6種類以上ある場合は、この用紙をコピーして使用してください。
- ※2 使用する食材・地酒など、販売する商品が、出店希望テーマに沿っている点を記入してください。
- ※3 「スマート決済」・「小粋なサービス内容」・「商品の特徴」が選定の主な加点項目となります。選定につきましては、事前事後ともに一切の公表はしません。ご承知おきください。

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、小江戸甲府の夏祭り実行委員会が必要と認める場合には、山梨県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が小江戸甲府の夏祭り実行委員会との手続き等における身分確認に利用することに同意します。

記

- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (6) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記(1)から(5)までのいずれかに該当することを知らながら、当該者と契約を締結している者
- 2 1の(2)から(6)に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和 年 月 日

小江戸甲府の夏祭り実行委員会
会長 雨宮正英 殿

〔 法人、団体にあつては事務所所在地 〕

住 所

〔 法人、団体にあつては法人・団体名、代表者名 〕

(ふりがな)

氏 名

印

生年月日 (明治・大正・昭和・平成) 年 月 日